

令和2年度

富山県奨学金の募集について



「富山県奨学金」とは、どんな奨学金ですか？

経済的理由により高校等への進学が困難な方を対象に、高校等へ入学してから卒業するまでの間、県が毎月お金を貸し出し、**修学を支援する制度**です。

【貸与月額】（令和2年4月現在） ※学校の種類と通学区分で額が決まります。

国公立・自宅通学 …18,000円 私立・自宅通学 …30,000円

国公立・自宅外通学…23,000円 私立・自宅外通学…35,000円

例) 県立高校・自宅通学の場合、3年間で合計 648,000 円の貸与となります。

奨学金を借りる条件はありますか？

- ・保護者等が富山県内に住所を有すること
- ・世帯の収入が基準（※）以下であること

※世帯状況により基準は異なります。（一例：4人世帯（子2人）で世帯年収 865 万円程度）



借りたお金は、どういう風に返していくのですか？

学校を卒業後、**最大10年間で返還**いただく必要があります。

（進学した場合などは、その間の返還を猶予できます。）

なお、借りたお金に利息はかかりません。（無利息です。）



どうやって申し込みはよいですか？

まずは、担任の先生や奨学金担当の先生に問い合わせ、令和2年度の募集要項を入手してください。

（県立学校課のホームページからもダウンロードできます。）

募集要項をよく読み、申請書を記入し、必要書類を添えて、

5月15日(金)又は学校が定める日までに通っている学校へ提出ください。

よくある質問

Q.年収〇〇円だけど、奨学金を受けられますか？

A.世帯の人数や状況を基に審査するので、年収だけでは判断できません。


Q.中学3年生の時に予約採用をもらっているが、今回手続きは必要？

A.予約採用を受けた方も、今回申請する必要があります。

【お問い合わせ先】

- 1 在学校の奨学金担当の先生
- 2 富山県教育委員会県立学校課学事係

(TEL 076-444-3448 FAX 076-444-4437)

または [富山県奨学資金制度](#) で  **検索** 

